

令和4年度整備
君津市地域密着型サービス事業者公募要領

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)
(小規模多機能型居宅介護)
(認知症対応型共同生活介護)
(看護小規模多機能型居宅介護)

令和3年9月

君津市

1 公募の目的

君津市では、君津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に基づき介護基盤の整備を進めています。

本公募は、この計画に基づく次の地域密着型サービス事業の適正な整備・充実に向けて、事業所を開設・運営する事業者を評価・選定するため実施するものです。

2 公募する事業内容

(1) 公募する事業及び対象圏域等

	事業の種類	整備数	定員	対象圏域
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1事業所	-	市内全域
2	小規模多機能型居宅介護	1事業所	29名以下	市内全域
3	認知症対応型共同生活介護	1事業所	18名	小糸圏域
4	看護小規模多機能型居宅介護	1事業所	29名以下	市内全域

(2) 開設時期

令和5年3月末までに介護保険法に基づく事業者指定を受け、事業所を開設すること。

* 補助事業（入札・着工等）の着手は、令和4年度中となります。

3 応募要件等

応募する事業者は、次の要件等をすべて満たすことが必要です。

(1) 応募要件

ア 法人格を有する事業者であること。

イ 応募事業者（運営事業者）自らが開設し、市の指定を受けるものであること。

ウ 介護保険法第78条の2第4項各号及び同法第115条の12第2項各号（指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定に係る欠格事項）の規定に該当しない者であること。

エ 法人及び法人代表者が国税、地方税を滞納していないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続がなされている者でないこと。

カ 役員等が、君津市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員又は暴力団員等でないこと。

キ 事業を実施するに当たり、原則、土地及び建物の所有権を有すること又は取得の見込みがあること。

ク 土地の所有権を取得することが困難な場合は、借地も可能とするが、借地の場合

は事業継続に支障の無い賃貸借又は地上権を設定し、これを登記すること。

この場合、当該事業の存続に必要な期間の借地権を設定する見込みを証する書類（賃貸借契約確約書等）を提出すること。

ケ 登記簿等において事業に供する目的以外に事業存続の支障となりえるような第三者の権利設定（抵当権等）がないこと。当該抵当権等の設定がある場合には、抹消が確実であること。

コ 開設予定地の地域住民（自治会、町内会など）、隣接地権者に対して、建物と事業内容等についての説明を行い、理解及び同意を得るよう努めること。

サ 利用者家族との交流機会の確保や地域住民との交流を図る観点から、住宅地又は住宅地と同様に利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保される地域であること。

シ 公募説明会に出席すること。

（2）関係法令等

ア 次の条例及び規則に定める基準を満たし、市の指定を受けること。

- ・ 君津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成25年君津市条例第7号）

- ・ 君津市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める規則（平成25年君津市規則第4号）

- ・ 君津市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（平成25年君津市条例第8号）

- ・ 君津市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める規則（平成25年君津市規則第5号）

イ 介護保険法（平成9年法律第123号）等の介護保険関係法令等の基準を満たしていること。

ウ 都市計画法（昭和43年法律第100号）、建築基準法（昭和25年法律第201号）、消防法（昭和23年法律第186号）、農地法（昭和27年法律第229号）等の関連する法令等の基準を満たしていること。

エ 景観法（平成16年法律第110号）及び君津市景観条例（平成30年君津市条例第37号）を遵守し、土地の利用等にあたっては周囲の景観に配慮すること。

オ 次に掲げるもののほか、関係法令、君津市の関係条例等を遵守すること。

*** 関係機関や市担当課に事前相談を行い、当該計画の実現性についてあらかじめ確認をしてください。**

- (ア) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地でないこと。
- (イ) 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域でないこと。
- (ウ) 生産緑地法（昭和49年法律第68号）に基づき定められた生産緑地地区でないこと。
- (エ) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）に基づき指定された急傾斜地崩壊危険区域でないこと。
- (オ) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）に基づき指定された土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域でないこと。
- (カ) 千葉県土砂災害危険箇所図における土砂災害危険箇所及び土砂災害のおそれのある区域でないこと。
- (キ) 森林法（昭和26年法律第249号）に基づき指定された保安林を含む地域でないこと。

4 補助金等

整備資金として、千葉県介護施設等整備事業交付金を活用し、補助を行う予定です。

ただし、当該補助金については、県予算の関係等により不交付となることも想定されます。資金計画等の策定にあたっては、補助金の不交付も念頭におき、不交付となった場合でも、十分に対応できる場合に限り応募するようにしてください。（市の単独補助はありません。）

なお、令和3年度の交付金基準額は以下のとおりです。（令和4年度の交付金基準額は異なる場合があります。）

(1) 施設整備費

サービス種別	交付金基準額（上限額）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1事業所あたり5,940千円
小規模多機能型居宅介護	1事業所あたり33,600千円
認知症対応型共同生活介護	ただし、空き家（借家、テナント等を含む。）を活用して整備する場合は、1事業所あたり
看護小規模多機能型居宅介護	

(2) 開設準備経費（備品購入、人件費等）

サービス種別	交付金基準額額（上限額）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	14,000千円×施設数
小規模多機能型居宅介護	839千円×定員数※
認知症対応型共同生活介護	※小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型
看護小規模多機能型居宅介護	居宅介護事業所にあつては、宿泊定員数

* 補助金の交付を受ける場合は、補助内示後、施行業者の選定や契約等について、競争入札に付するなど、市が行う契約手続きに準拠することが条件となります。

5 公募スケジュール

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| (1) 公募説明会 | 令和3年10月4日（月） |
| (2) 質問受付 | 令和3年10月4日（月）～10月11日（月） |
| (3) 応募申込書類受付 | 令和3年10月15日（金）～11月15日（月） |
| (4) 審査・選定（プロポーザル） | 令和3年11月下旬 |
| (5) 君津市介護保険運営協議会 | 令和3年12月上旬 |
| (6) 整備予定事業者決定 | 令和3年12月中旬 |
| (7) 施設整備 | 令和4年度 |
| (8) 事業者指定（開所） | 令和4年度（～令和5年3月末） |

※スケジュールは、あくまでも予定であり、都合により変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

6 公募説明会

- | | |
|---------|---------------------|
| (1) 日 時 | 令和3年10月4日（月） 午後3時から |
| (2) 場 所 | 君津市役所 5階小会議室 |

※オンラインで実施する場合があります。

- | | |
|----------|----------|
| (3) 参加人数 | 1事業者2人まで |
|----------|----------|

- | | |
|----------|--|
| (4) 参加申込 | <u>応募する事業者は、公募説明会への出席が必要です。</u> |
|----------|--|

9月29日（水）までに「説明会参加申込書」を FAX 又は E-mail で提出してください。受信確認後、当日若しくは翌日に E-mail 等で申込受付を行った旨の返信をします。届かない場合はご連絡ください。

- | | |
|---------|-------------------|
| (5) その他 | 当日、公募要領一式を持参ください。 |
|---------|-------------------|

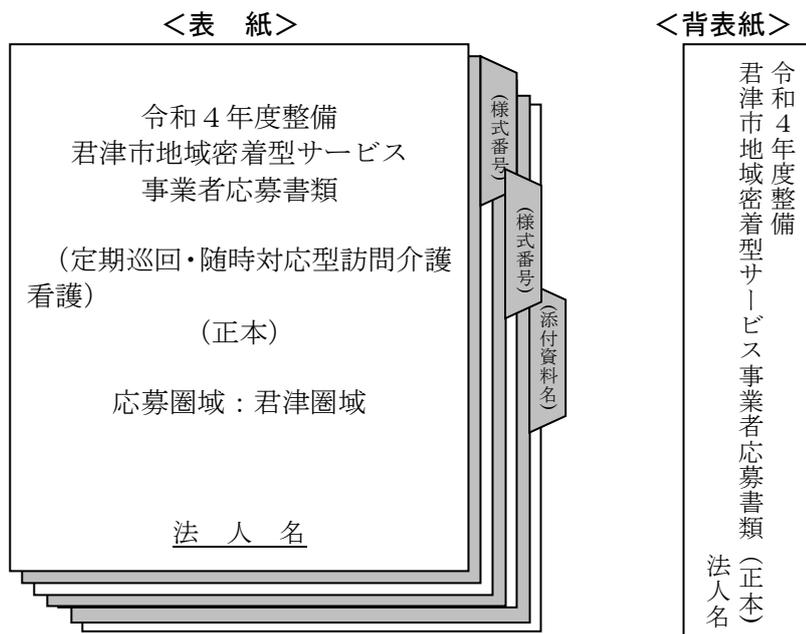
7 質問受付

- (1) 受付期間 令和3年10月4日(月)～令和3年10月11日(月)
※最終日は午後5時まで
- (2) 質問方法 「質問票」をFAX又はE-mailで提出してください。(電話、口頭等では受け付けません。)
※質問ごとに質問票を使用、簡潔に記入し、送信後に着信確認の電話をしてください。
- (3) 回 答 令和3年10月14日(木)までにFAX等により行います。

8 応募方法

- (1) 受付期間 令和3年10月15日(金)～令和3年11月15日(月)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時(土日祝日を除く)
※事前に電話で予約の上、持参ください。
- (2) 提出方法
提出書類を君津市役所高齢者支援課(1階10番窓口)に直接持参してください。
郵送、FAX又はE-mailでの提出は認めません。
- (3) 提出部数 正本1部、副本(正本のコピー)10部
- ア 各様式について特に指定がない場合は、原則として令和3年10月1日現在で記入してください。
- イ 書類サイズは原則A4判にしてください。ただし図面はA3判とし、A4サイズに折り込んでください。
- ウ 文字の大きさは、明朝体11ポイントを基準とします。
- エ 各様式を変更することはできません。行数が足りず、追加したい場合は、同様式を複数枚作成するか、別紙を添付してください。別紙を添付する場合は、添付したい様式の次にファイリングしてください。
- オ 契約書類など応募書類の正本に原本の写しを提出する場合には、必ず代表者名で原本証明をしてください。
- カ 正本・副本ともに、提出書類等一覧表(P9、10)の順に並べ、様式番号順にA版縦型フラットファイルに左2穴開け綴じとします。(チューブファイル等の厚型・硬質のファイルは避けてください。)
- キ 正本・副本ともに、提出書類ごとにインデックス(様式番号又は添付資料名を表示)を付してください。(※インデックスは、直接応募書類に付けず、必ず仕切紙につけてください。)
- ク 正本・副本のフラットファイルの表紙及び背表紙には、次のとおり「表題」「事業

名」、「正本・副本の別」「応募する圏域名」「法人名」等を記載してください。



ケ 正本1部と副本10部をそれぞれファイリングして提出してください。

9 審査・選定方法

(1) 審査・選定方法

ア 書類審査

書類審査については、事務局において提出された応募書類により、応募要件を満たしているかの審査を行います。（なお、応募要件を満たしていない場合、提案審査は行いません。）

イ 提案審査

君津市地域密着型サービス施設等整備予定事業者選定委員会を開催し、書類審査により応募要件を満たしている事業者を対象に、提案審査を行います。

提案審査においては、選定委員が、別に定める審査基準に基づき、応募書類、プレゼンテーション、質疑応答内容を総合的に評価、審査します。

(2) 選定結果等

ア 選定委員会での審査を踏まえ、君津市介護保険運営協議会の意見聴取をしたうえで、市長が決定します。

イ 選定結果については、選定した事業者名、事業概要等を市ホームページで公表します。

ウ 審査内容等の選定経過についてのお問い合わせには、一切応じません

10 その他留意事項

(1) 費用負担

書類の作成等、応募に要する費用は応募者の負担となります。

(2) 応募書類の取扱い

ア 提出書類は、理由を問わず返却いたしません。

イ 受付期間を過ぎてからの書類の差し替え及び再提出は原則認めません。

(3) 留意事項

ア 審査の結果、整備予定事業者をなしとする場合があります。

イ 虚偽その他不正な応募があった場合、その他正当な理由なく整備スケジュールに著しい遅延が生じた場合には選定結果を取り消す場合があります。

ウ 本公募による決定は、地域密着型サービス事業者の指定を確定したものではありません。事業者の指定には、事業所の開設前に事業者の指定申請が必要です。

エ 今回の応募にあたって提出した提案内容について、整備予定事業者として選定された後に変更することは原則として認めませんので、計画内容を十分精査のうえ応募してください。

オ この事業の運営にあたっては、地域住民との連携及び協力が必要です。計画にあたっては、地域住民への説明会等を必ず行い、事前に十分な理解を求めてください。

また応募書類を提出する際には、必ず自治会等を構成する地域住民の方々の理解を得るよう努めるとともに、地元説明実施状況（様式12）を提出してください。

カ 応募を辞退する場合は、提案審査実施日の前日までに、応募辞退届（別紙3）を提出してください。

提出書類等一覧表

1 応募前に関するもの

- (1) 説明会参加申込書 [別紙1]
- (2) 質問票 [別紙2]

2 応募に関するもの

NO	項目	備考	書式
1	地域密着型サービス事業者応募申込書	所定の様式	様式1
2	定款	最新のもの	
3	法人登記簿謄本（登記事項証明書）	最新のもの	
4	印鑑証明書	最新のもの	
5	法人概要書	法人の概要、介護サービス事業の実績	様式2
6	代表者・管理者（予定者）経歴書		様式3
7	誓約書		様式4
8	国税、地方税の納税証明書 法人 ・ 国税（法人税、消費税及び地方消費税） ・ 都道府県税（法人都道府県民税、法人事業税） ・ 市町村税（法人市町村民税、固定資産税） 代表者 ・ 国税（所得税） ・ 市町村税（市町村民税、固定資産税）	直近3年間分、公募申込前3か月以内に発行されたもの。（法人にあっては法人所在地の納税証明書） ただし、納税義務がない法人・代表者については、「納税義務がない旨の申出書（様式自由）」を提出してください。	
9	法人の財務状況に関する書類	直近3年間分の損益計算書、貸借対照表	
10	預金残高証明書	直近1か月以内に発行されたもの	
11	指導監査の結果等に関する書類	直近3年間分の指導監査結果通知書及び法人提出の改善報告書の写し	
12	事業所の運営方針等		様式5
13	事業所の概要		様式6
14	施設予定地及び建物の状況		様式7
15	公図の写し	公図の写しには、該当する敷地の土地の筆をマーカー等で明示すること。	
16	土地の概況写真	建設予定地を周囲4方向から撮影したもの。撮影日を記載のこと。	
17	位置図、建物配置図・各階平面図・立面図	平面図には、主要な部屋の面積と廊下幅（内法寸法）を記載すること。	
18	土地・建物に係る権利関係が明らかにできる書類（登記簿謄本、契約書（確約書）の写しなど）	・ 土地・建物登記簿謄本（最新のもの） ・ 借地・売買契約（確約）書の写し等 ・ 抵当権等が設定されている場合は、抵当権抹消確約書等	
19	事業スケジュール	開設までのスケジュール 整備年度に合わせ、指定年月を踏まえて	様式8

		作成してください。 指定申請書を提出してから指定までの期間は、1ヶ月として計画してください。	
20	資金計画書	事業費の財源内訳	様式9
21	収支予算	収支見込予算シミュレーション 初年度は年間収支一覧表を作成すること。	様式 10-1 様式 10-2
22	人件費（職員）内訳	初年度の人件費内訳を作成すること	様式11
23	地元説明実施状況		様式12
24	法人の事業内容等が分かるパンフレット等		

- * 備考欄中「最新のもの」とは、直近3月以内に取得したものとします。
- * その他書類の作成等については、「8 応募方法（3）」をご覧ください。

3 その他

応募辞退届 [別紙3]

【問い合わせ先】
〒299-1192
君津市久保2丁目13番1号
君津市保健福祉部高齢者支援課介護事業支援係
担 当：山河
電 話：(0439) 56-1736
FAX：(0439) 56-1220
E-mail：kourei@city.kimitsu.lg.jp